

## 経営会議の内容

件 名	大和市国土強靱化地域計画について
所 管 部	市長室
日時・場所	令和4年2月17日（木） 14：55 ～ 15：20 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、危機管理監、危機管理課長
提出理由	大和市国土強靱化地域計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定することで得られる成果は何か。また、今後、本計画をどのように活用していくのか。 （所管部）リスクシナリオごとに既存の施策を整理したことでリスクと各施策の対応が明確になり、今後、強靱化に向けた各事業の連携の推進に役立つと考える。また、本計画により、国土強靱化地域計画の策定を交付要件とする国の補助金等の交付を受けられることとなる。</li> <li>・市域の強靱化に必要な取り組みがわかりやすくまとめられていると思う。市立病院としても本計画に基づき取り組んでいきたいと思う。</li> <li>・本計画により、複数の課にわたって連携する必要がある取り組みがわかりやすく示された。消防本部としても、社会の状況等の変化に応じて取り組む内容等を見直していきたい。</li> <li>・計画の策定においては、国の計画に基づき県の計画が作られ、県の計画に基づき市町村の計画が作られるという流れが一般的と思われる。そのような中、本計画の「事前に備えるべき目標」について、県の国土強靱化地域計画ではなく、国の国土強靱化基本計画と同一にした理由は何か。 （所管部）現状の国の国土強靱化基本計画は令和元年に改訂されたものだが、県の国土強靱化地域計画は、その前に策定されたものである。本計画の策定にあたり、県と調整する中で、県は次の計画の改訂において国の計画の「事前に備えるべき目標」に合わせる事がわかった。そのため、本計画においては県に先行して国の計画に合わせた次第である。</li> <li>・本計画に基づき実施する個別事業とその具体的内容を「個別事業編」とし、本計画とは別冊にすることで今後の事業や補助金の変更に柔軟に対応できるようになっており、よく配慮された構成になっている。</li> <li>・「個別事業編」に掲載されている各事業は令和4年度予算の事務事業か。それとも、健康都市やまと総合計画の実施計画のようにある程度の期間を見通した上で事業を掲載しているのか。 （所管部）実施計画に記載の事業を基本としながら、リスクシナリオに関連するものを整理して示している。 本計画により市民の命を守るための施策全体を把握できるようになったと思う。策定にあたって、各部の協力に感謝している。今後は、各事業の進捗を確認しながら適時適切に計画を見直し、大和市の強靱化を進めていきたいと思う。</li> </ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。